

## 埼玉県みどり自然課 Facebook アカウント

### 「みどりいっぱい」の芝生を広げよう」ソーシャルメディア利用規約

#### (趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県（以下「県」という。）が運用する埼玉県みどり自然課 Facebook アカウント「みどりいっぱい」の芝生を広げよう」（以下、「本アカウント」という。）における利用規約を定めます。

#### (提供する情報)

第2条 県が提供するみどりや自然に関するニュース、お知らせなどを随時配信していきます。

#### (対象アカウント)

第3条 本利用規約の対象とするアカウントは次のとおりです。

- ・Facebook ユーザーネーム saitama.green.nature

#### (コメントできる者)

第4条 本利用規約を全て読み、同意した者のみがコメントできます。なお、コメントした者は本利用規約に全て同意したものとします。

#### (注意事項)

第5条 本アカウントの運用に際する注意事項を定めます。

##### 2 運用全般について

予告なく本アカウントを閉鎖する場合がありますが、県に対して異議は唱えないものとします。

##### 3 利用者からのコメントについて

- 一 原則として、コメントに対する返信は行いません。
- 二 コメントの投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は全て投稿者が負うものとします。投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。また、著作権等について第三者からの異議申し立て、苦情などがあった場合、埼玉県は一切の責任を負わず、費用負担などを含むすべてを投稿者本人が対応するものとします。
- 三 投稿されたすべてのコメントは、県がその一部を修正または改変して、無償で使用できるものとします。その場合、投稿者は著作権・人格権を一切主張しないものとします。

四 投稿テーマの内容と合っていないもの、法令または公序良俗に反しているもの、第三者の権利を侵害するおそれのあるもの、その他県が不適切だと判断したものは、コメントを削除する場合があります。

五 県は、コメントに表示される各種提供情報の正確性や妥本性について、一切保証しません。

(お問い合わせ)

第6条 本アカウントの運用に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願いします。

埼玉県環境部みどり自然課

電話 048-830-3147

E-Mail a3140-13@pref.saitama.lg.jp

附則

この規約は、平成25年7月1日より施行します。

この規約は、平成28年5月16日より施行します。

この規約は、令和5年4月21日より施行します。